

△高橋議員▽
 近年、特に気象変動
 が大きい。滝上町も昨
 年12月の暴風雪により
 国道通行止めとなった。
 そうまでならなくても、
 視界不良等により通行
 に支障が生じ、命の危
 険を感じた人も多くな
 るのではないかと、



**問 国道 273 号線の冬期間の
安全対策は**

答 早急に要請していく

△長屋町長▽
 議員が指摘したよう
 に町内を通る国道には
 視線誘導標が設置され
 ていないところや間隔
 が遠いところがある。
 適正な間隔での設置
 や、不設置箇所への設
 置について、早急に改
 善するように網走開発

北海道開発局に対し、
 大至急は正するように
 強く要請をするべきと
 考えるが、

このまま放置すること
 はできない。
 国道は町の管轄では
 ない。しかし町民の生
 命・安全を考える上で、

「道路吹雪対策マニユ
 アル」では、視線誘導
 柱の設置間隔が定めら
 れている。デリニエー
 タは40m、固定式視線
 誘導柱は80mである。
 しかし基準通り設置
 されていない箇所や設
 置すらされていないと
 ころがある。

建設部の興部道路事務
 所に要請する。
 △高橋議員▽
 二区には視線誘導柱
 で太陽電池を備えた自
 発光タイプのもので設
 置されていて、視界の
 悪い時にでも大変見え
 やすく危険を回避でき
 る。
 是非そのタイプのもの
 を要請してほしい。

△長屋町長▽
 運転者が見やすいも
 のが一番良い。夜でも
 自分で光る太陽光利用
 のものが良いと思うの
 で、要請をしていく。
 国の方もそれぞれ道路
 維持補修等もあるので
 直ちに設置できるかど
 うか分からないが、事
 故防止のために要請行
 動をしていきたい。



視線誘導柱



デリニエータ

一般質問

問 スポーツセンター等の安全管理は

答 現状を勘案し検討する

△高橋議員▽
一、一時スポセンに常駐させた町職員を引き上げた理由は何か。
二、現在は管理を民間委託し、広範囲を一人の管理人が見回っている。センター以外の施設で作業をしている時には電話の子機も使えない。センター内の状況も把握できない。こ

の体制に問題はないのか。
三、事故が起きた場合、責任は誰が負うのか。子どもだけでの利用もある日中は複数の職員なり管理人を配置すべきだ。再度、職員を配置する考えはないか。
四、スポーツセンターにランニングマシン等を多数導入し、臨時職員を配置した目的は何であったのか。利用状況はどうなっているか。

△山崎教育長▽
一、平成16年度から5年間、経費軽減等のため体育振興係をスポセンに配置していた。しかし、機構改革により業務効率化を図ることを目的に職員を引き上げた。
二、屋外へ出ている時に電話が入っても受けられないのは事実。転送電話等の対応は考える。
三、子どもだけで利用する場合は、注意・声

かけをしているが、今後も事故が起きないよう引き続き留意するよう委託業者に指示している。
基本的にはスポーツ中の怪我、事故等は利用者個人の責任。事故を未然に防ぐ施設維持は管理者の責任。事故が発生した場合、原因が何か、状況把握に努めて適切に対応していく。
四、健康づくり等、気軽に運動を楽しんで自己管理が出来るように導入した。そのためにアドバイザーを配置し、個々にカルテを作成して利用者への指導を行った。利用方法、注意事項は掲示している。新規の利用者には職員が指導している。広報ふれあい広場等でも周知していく。

△高橋議員▽
子どもだけの利用を認めている以上その管理責任は町にある。
住民の安全、命を守ることを第一に考えるのが大事な姿勢だ。
機器の導入時は住民の健康増進・医療費の抑制、介護疾病の予防のためとして、保健師が現地で対応したこともあった。
現状では機器がたくさん余っている。税金の無駄遣いといわれても仕方ない状況だ。
利用増の対策は何か。

△山崎教育長▽
職員の配置は、現状を勘案しながら検討する。
機器は、当初の目的があるので保健福祉課とも打ち合わせをしながら取り組んでいく。

△長屋町長▽
基本的には複数で管理するのが望ましい。民間委託の中で事故防止という観点から連絡が取れるような体制ができるよう努めたい。
機器の利用者は、平成21年一日平均約18人



現在使われていないランニングマシン